

深谷市都市計画 マスター・プラン

概要版



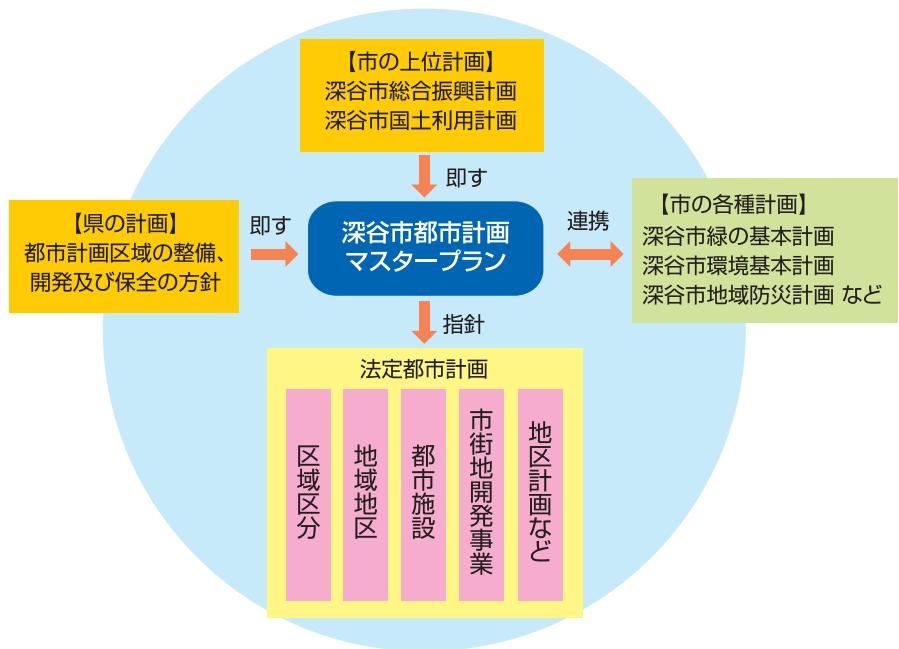
平成24年3月

深谷市

○都市計画マスターplanとは…

都市計画マスターplanは、平成4年に都市計画法で定められた制度で、市民の意見を反映させながら、本市における目指すべき都市の将来像や整備の方針を明確にし、今後の「市の都市計画の基本的な方針」としての役割を担うものです。

なお、「深谷市総合振興計画」や「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」(埼玉県が全県レベルの視点で都市計画区域内を中心に定めた方針)などの計画に即して定めます。



○都市づくりの目標

本市では、「次世代へ価値ある資産を継承」、「深谷らしさの創造」、「市民との協働」の3つの柱を基本に据えた都市づくりを、本市を構成する「都市」、「田園」、「文化」の要素を連携させ、かつ、様々な人々との交流を通して進めることにより、市民が、深谷で育つ、学ぶ、働く、遊ぶ、住まうことに誇りを持てる、また、愛着を感じられるような田園交流都市となることを目指します。

基本理念

次世代へ価値ある
資産を継承

深谷らしさの創造

市民との協働

将来都市像

誇りと愛着をもてる 田園交流都市 ふかや

～都市・田園・文化が織りなすまちづくり～

基本方向

エコ・コンパクトな集約型都市構造の構築

各地域の特性
を發揮させ、
バランスのよい
都市づくり

人にやさしい
交通環境の
形成

安全・安心で、
持続可能な
都市づくり

緑の保全と
創出

市民が誇りと
愛着を感じら
れるような
景観の創出

市民とともに
交流を通して
創出する
深谷らしい
まちづくり

将来人口フレーム

目標年次

平成42年(西暦2030年)

都市計画マスタープランは、概ね20年間の都市づくりの基本方針を示すため、平成42年(西暦2030年)を目標年次に設定します。

将来人口

約13万人

平成17年と平成22年の人口から将来人口を推計した結果、本市の平成42年の将来人口を13万人と想定します。

将来都市構造

これから都市づくりは、大量消費・拡大型ではなく、徒歩、自転車、公共交通による移動性を重視し、様々な機能が比較的小さなエリアにまとまって配置されている環境負荷の小さい集約型の都市を目指すことが重要です。

基本的な方針として、エコ・コンパクトな集約型都市構造の実現へ向けた都市構造の構築を目指します。

具体的には、深谷駅周辺の中心市街地を都市の競争力をけん引する広域的な機能を担う都市拠点とし、それを地域の生活を支える機能を集積した地域拠点が補完しつつ、これらの効果をより高めるよう、各拠点間や他の都市との活発な交流・連携が可能となるような都市構造を構築していきます。

【将来都市構造図】

■ 軸—深谷を貫く都市機能と自然の骨格—

★都市機能連携軸

- 高崎線都市機能連携軸
- 秩父線都市機能連携軸

★自然軸

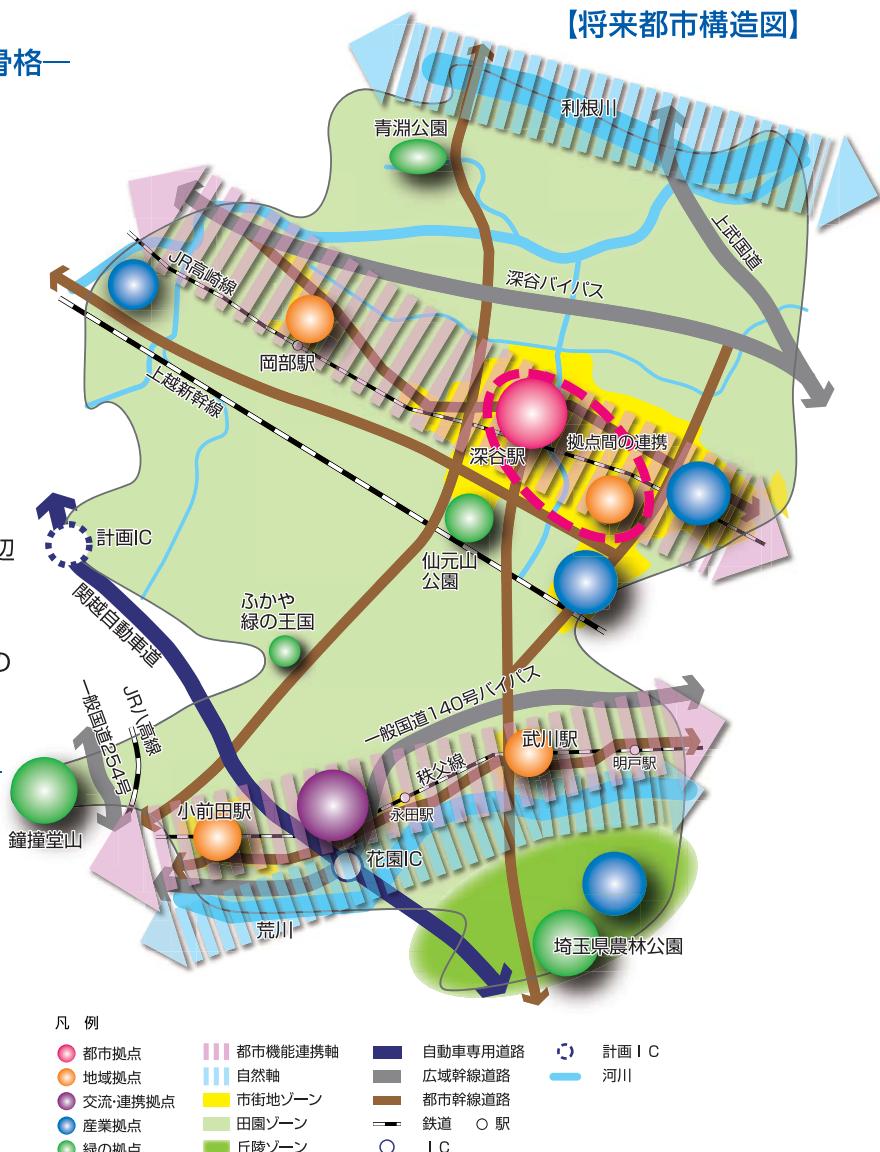
- 利根川流域軸
- 荒川流域軸

■ 拠点—深谷の都市機能集積、産業集積、自然資源の核—

- 都市拠点：深谷駅周辺（中心市街地）
- 地域拠点：上柴地区、岡部駅周辺、武川駅周辺、小前田駅周辺
- 交流・連携拠点：花園インターチェンジ周辺
- 産業拠点：工業などの主要な産業集積の拠点
- 緑の拠点：大規模公園・緑地など、深谷の緑を代表する拠点

■ ゾーン—深谷の土地利用のまとめ—

- 市街地ゾーン：市街化区域、用途地域を中心としたゾーン
- 田園ゾーン：農地を中心に、農業集落が点在するゾーン
- 丘陵ゾーン：秩父山地から比企丘陵につらなる丘陵地の外縁に位置するゾーン



凡例

- 都市拠点
- 地域拠点
- 交流・連携拠点
- 産業拠点
- 緑の拠点

- 都市機能連携軸
- 自然軸
- 市街地ゾーン
- 田園ゾーン
- 丘陵ゾーン

- 自動車専用道路
- 広域幹線道路
- 都市幹線道路
- 鉄道 ○ 駅
- I C

- 計画 I C
- 河川

全体構想 「都市づくりの目標と将来像」の実現に向けた各部門別の方針を総合的・体系的に示します。

1. 土地利用方針

エコ・コンパクトな集約型都市構造の都市を実現するため、市街地や集落の無秩序な拡大は抑制し、市街地と田園が調和した環境を維持することを目指します。

市街地・主要な集落内については、日常的な生活利便施設を誘導し、歩いて暮らせるまちづくりの実現を目指します。

一方、主要な集落以外の田園地域については、現状の土地利用の維持を基本とし、必要に応じ既存コミュニティの維持や周辺環境に配慮した整備を行うとともに、営農環境及び集落環境の保全を図ります。

(1) 市街地

1) 商業業務系土地利用

① 中心商業業務地区（深谷駅周辺中心市街地）

• まちなかを生活街として再生します

② 拠点商業地区（上柴地区）

• 商業・交流複合拠点として、地域に愛される地区形成を目指します

③ 地域サービス地区（岡部駅周辺、武川駅周辺、小前田駅周辺）

• 日常のサービスに資する商業や生活利便施設の集積を図ります

④ 沿道サービス地区

• 沿道サービス型の商業の集積を図ります

⑤ 行政・文化中心地区

• 本市の行政・文化の中心として、利便性とシンボル性の高い地区形成を図ります

2) 住居系土地利用

① 計画住宅地区（基盤整備済・施行中含む）

• 良好な居住環境を維持・形成します

② 一般住宅地区

• 生活基盤の整備を図り、居住環境の改善を図ります

3) 工業系土地利用

① 工業地区

• 工業施設の分布や工業地域での配置を維持します

② 住宅・工業複合地区

• 住宅・工業各々の機能の共存を図ります

(2) 田園地域

① 主要な集落

• 地域の文化・交流の核として機能の充実を図ります

② 田園地区

• 営農環境及び集落環境の保全・向上に努めます

③ 工業地区

• 周辺環境への配慮を行います

④ 花園インターチェンジ周辺地区

• 交流と連携による活性化拠点形成を進めます

⑤ 特徴的田園景観地区

• 特徴的な景観を保全します

⑥ 丘陵・樹林地

• 貴重な緑地のまとまりを保全します

【土地利用方針図】



凡 例	
〈市街地〉	中心商業業務地区 拠点商業地区 地域サービス地区 沿道サービス地区 行政・文化中心地区 計画住宅地区（基盤整備済・施行中含む） 一般住宅地区 工業地区 住宅・工業複合地区
〈田園地域〉	主要な集落 田園地区 工業地区（既存） 花園インターチェンジ周辺地区 特徴的田園景観地区 丘陵・樹林地 主な公園・緑地 ゴルフ場 河川
〈その他〉	自動車専用道路 IC 計画IC 広域幹線道路 都市幹線道路（未整備・計画路線含む） 地区幹線道路（未整備・計画路線含む） 鉄道 鉄道駅 市街化区域・用途地域界 行政界

2. 交通体系の方針

通過交通と地域の交通が混在しないよう広域的な交通を担う幹線道路と日常的な交通を支える生活道路など、道路の役割分担を明確にし、体系的に機能的な道路ネットワークを構築します。

また、環境への負荷を低減し、集約型都市構造を実現するためには、公共交通や自転車・歩行者などのネットワークの充実が重要であり、これらの視点をベースに、全ての市民が安全で利用しやすい交通環境を目指します。

3. 安全・安心な都市づくりの方針

■ 防災・防犯に関する方針

地域防災体制の充実、避難所などの防災拠点と幹線道路の整備、防災空間の確保、治水対策を進めるとともに、防犯体制の充実と犯罪要因を除去する環境形成を進めます。

■ 環境負荷を軽減するまちづくりの方針

低炭素都市づくり、廃棄物処理施設の整備、ごみの発生抑制とリサイクル、再生可能エネルギーの活用などを進めます。

■ 上・下水道、河川の整備方針

水道水の安定的な供給、下水道施設などの整備、治水と親水を兼ね備えた河川などの整備、総合治水対策などを進めます。

■ ユニバーサルデザインのまちづくりの方針

誰もがまちの様々な施設やサービス、情報を快適に利用できるようにするために、ユニバーサルデザインのまちづくりを進めます。

4. 公園・緑地の整備方針

緑の有する多様な機能が最大限に発揮されるよう、「深谷市緑の基本計画」に示された緑の将来像「人と人、人と自然、地域と地域を結ぶ 緑あふれるまち ふかや」、基本方針、施策内容に基づき、公園・緑地の保全・整備を計画的に推進します。

5. 景観形成の方針

豊かな自然を感じさせる景観、古代の史跡や近代の文化遺産、冬季の強い北西風に備えての防風林や屋敷林、レンガ造りの倉庫、深谷駅舎や駅前のステーションガーデンなどが本市の個性を演出する要素となっています。

これらの深谷らしさの基調となる景観資源の保全・再生を図るとともに、魅力あるまちなみ景観の創造を図ります。

6. 交流まちづくりの方針

交流を活発にするために、円滑な人の移動を担保する道路や公共交通、公共サインなどの都市基盤を整備するとともに、深谷の魅力を形成している田園や歴史、そして実業風土を組み合わせ、これらを活用し、連携した取り組みを市民との協働のもとで行うことにより、さらなる魅力の向上や交流人口の増加を目指します。

地域別構想

本市の都市の成り立ち、地域の土地利用や特色を考慮し、将来都市構造の拠点や軸との整合性を図りながら、将来のまちづくりの方向を示します。

北部地域

地域の将来像 恵の水と歴史が息づくやすらぎの田園地域

○利根川、小山川などの地域に潤いをもたらす河川景観、優良農地が広がる田園風景、渋沢栄一関連の歴史資源などの地域の特性を良好な状態で永続的に維持できるよう市民と協働して取り組みます。

○安全な道路及び自転車ネットワークの充実、公共交通などにより、地域の移動を多様な手段で確保することで、北部地域の交流人口の増加と活性化を図ります。

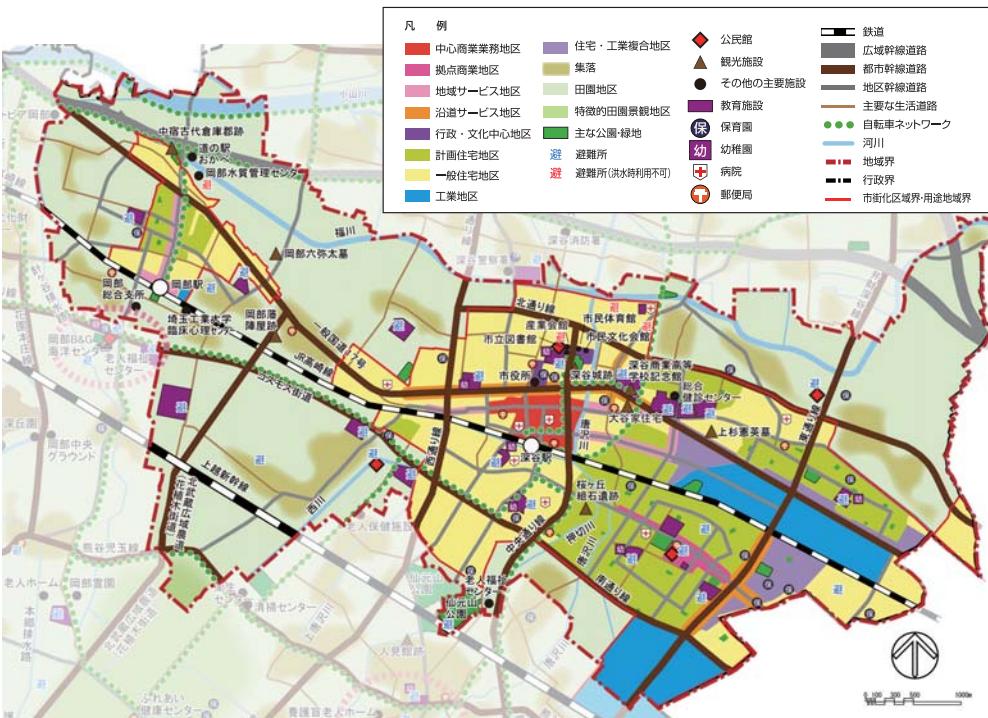


中央地域

地域の将来像 深谷の発展を牽引する文化の香り高い中核・交流地域

○本市の顔として、また、深谷市行政の中枢地区としてふさわしい機能的で魅力的な市街地の形成を目指し、まちなかに活気とにぎわいを生み出すための活性化策の推進や、良好な居住環境の創出など総合的な都市づくりを進めます。

○駅や市役所をはじめ公益性的の高い施設が集中しており、市全体のユニバーサルデザイン化を先導する都市づくりを進めます。

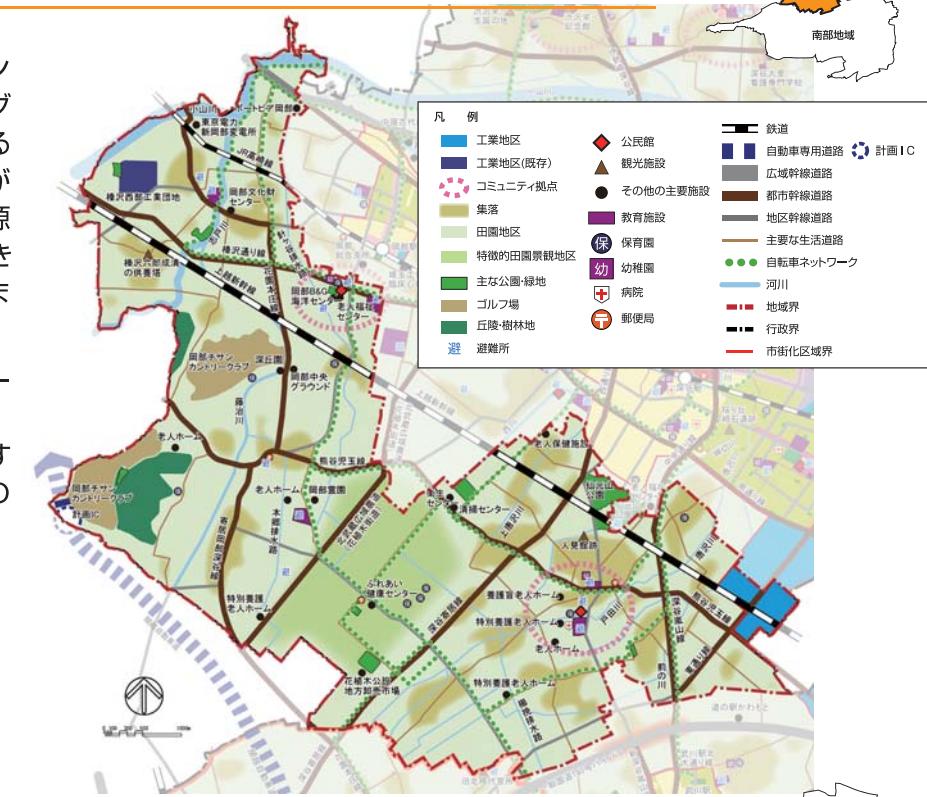


西部地域

地域の将来像 市民とともに創る花と緑あふれる田園地域

○市域を代表するレクリエーション施設である仙元山公園、深谷グリーンパークや、市民が守り育てる市民の森であるふかや緑の王国が地域内にあり、これらの緑の資源を良好な状態で永続的に維持できるよう市民と協働して取り組みます。

○安全な道路及び自転車ネットワークの充実、公共交通などにより、地域の移動を多様な手段で確保することで、西部地域の交流人口の増加と活性化を図ります。

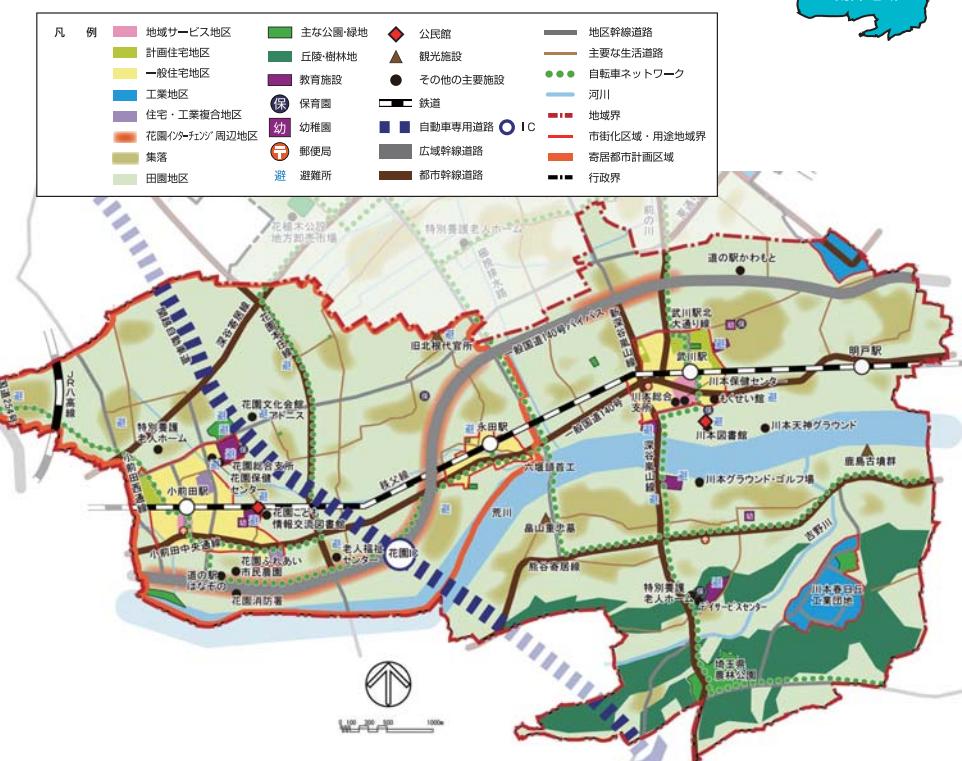


南部地域

地域の将来像 自然景観と交通環境を活かした多彩な交流地域

○地域の中央を秩父線が通り、さらに自動車専用道路の関越自動車道や一般国道140号バイパスなど広域幹線道路も充実しており、交通環境に非常に恵まれていることから、この交通の優位性と様々な山・川・田園の緑と歴史の資源を活用して、多くの人に訪れてもらえる地域づくりを市民と協働して取り組みます。

○深谷地区や岡部地区との道路ネットワークの強化や地域間の交流を促進し、市域の一體性を高めていきます。



都市づくりの実現に向けて

1. 市民・事業者・行政との協働によるまちづくりの推進

都市計画提案制度の活用、まちづくりに関する相談窓口などの充実、まちづくりの担い手の育成などを進め、市民主体のまちづくりの支援を行います。

また、事業者には、地域の緑化活動への支援、敷地内の緑化の推進、環境への配慮などを要請していきます。

2. 都市計画の情報公開

都市計画について、市の広報やホームページなどを通じてわかりやすく情報発信していきます。

また、都市計画手続きについては、地元説明会、公聴会、縦覧などにより周知を図るとともに、都市計画審議会の審議を公開していきます。

3. 総合的な都市づくりの推進

市の関係各部門の横断的な連携を図るため、施策や事業の相互調整を行い、総合的で効果的・効率的な都市づくりを進めます。

また、国・県との連携とともに、周辺の熊谷市・本庄市・寄居町などと調整を図りながら、都市づくりを進めています。

5. 都市計画マスタープランの進行管理

社会情勢や上位・関連計画の見直しなどの変化に適切に対応していくため、Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善・反映)のPDCAサイクルによる進行管理を行うための仕組みをつくります。

また、目標年次が長期にわたることから、地域のまちづくりの進捗や実情の変化などを踏まえ、必要に応じて見直しを検討します。

4. 都市計画の推進

■ 都市計画区域の検討

本市は、深谷都市計画区域と寄居都市計画区域の2つの都市計画区域があり、市域北側には、都市計画区域外の区域もあります。これら区域の違いによって、許可を要する開発行為の規模や土地利用制限・建築制限の内容が異なることから、今後、一体的な都市計画を進めていくため、県との調整を図りながら、都市計画区域のあり方について継続して検討していきます。

■ 土地利用の誘導

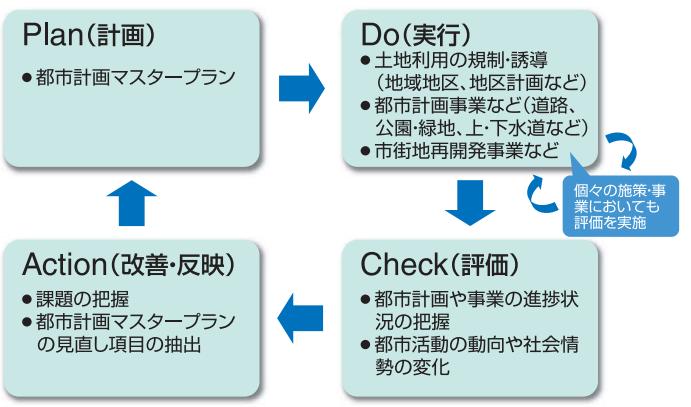
市街化区域などについては、用途地域や地区計画制度などの運用により、土地利用の誘導を図っていきます。

市街化調整区域などについては、土地利用関係法の適切な運用により、計画的で適正な土地利用を推進します。

また、準工業地域における大規模集客施設の立地のあり方を検討します。

■ 都市づくりに向けた分野別計画の策定

都市施設などの具体的な整備方策については、分野ごとの計画の策定を進めます。



ホームページはこちら

深谷市都市計画マスタープラン

検索

URL: <http://www.city.fukaya.saitama.jp/>

リサイクル適性



深谷市都市計画マスタープラン

平成24年3月

発行／深谷市

〒366-8501 深谷市仲町11番1号

tel : 048-571-1211(代表)

編集／都市整備部 都市計画課